(別添1)

No.	23
策定年月	令和2年4月
見直し年月	令和3年6月
	令和5年6月

水田農業高収益化推進計画

愛知県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

愛知県では、これまで麦、大豆、飼料用米等に加え、水田農業の高収益化を図るため、野菜等の高収益作物の作付拡大を推進してきた。

野菜は本県の主要な品目であるが、その作付面積、担い手は減少傾向にあり、新規就農者の確保が重要な課題となっている。新規就農者が借用できる条件の良い畑地は限られているため、ほ場条件の良い水田に施設を整備し、就農できる体制の支援を行っていく必要がある。また、水稲の大規模生産法人では、従業員の周年雇用のため、農閑期の高収益作物の栽培が行われており、こうした大規模生産法人の高収益作物導入の支援を行う必要がある。

子実用とうもろこしは、近年の輸入飼料価格の高騰により、地域産自給飼料としての生産拡大が期待される作物である。耕種農家にとっては、高い労働生産性が期待され、新たに水田輪作体系に組み込める可能性がある作物であることから、導入の支援を行う必要がある。

2. 目標

(1)推進方針

施設いちご、施設トマト、なす、自然薯、子実用とうもろこしを推進品目として位置づけ、栽培技術の向上に向けた取組などを推進することで、生産性の向上等を図りつつ、6産地を創出することと する。また、市町村段階での水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置等を推進し、更なる産地の創出を図る。

(2)推進品目

(2)推進		露地						目標			
品目名	用途	/	選定理由	作付面和	責の拡大	収量の	り向上	販売額	の向上	そ0	D他
		施設		現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
いちご	生食用	施設	・本県の主要野菜であり、主要産地において、新規就農者によりほ場条件の良い水田で施設いちごを営農する取組を積極的に推進しているが、作付面積は減少傾向にあるため増加させる必要がある。また、既存の出荷先において、更なる需要があることから、需給パランスに影響を生じる可能性は低い。・パッキングセンターの活用等による出荷・調製作業の省人により生産拡大を目指し、ロットを確保することに努めるため。	2.16 ha (平成30年)		4,903 kg/ 10a (平成30年)		132,931千 円 (平成30年)	214.725千 円 (令和6年)		
なす	生食用	露地	・本県の主要野菜であり、農業塾出身の新規就農 者が営農を開始しやすい体制が整っており、産地 で積極的に担い手の確保を行っているが、作付面 積は減少傾向にあるため増加させる必要がある。 また、既存の出荷先が確保されており、かつ、 その出荷先において、更なる需要があることか ら、需給バランスに影響を生じる可能性は低い。	0 ha (平成30年)	0.3 ha (令和6年)		11,844 kg/ 10a (令和6年)	0 円 (平成30年)	9,948千 円 (令和6年)		
自然薯	生食用	露地	・新規就農者の受け入れ体制が整っており、一部の産地で作付拡大意向があるが、作付面積は減少傾向にあるため、増加させる必要がある。また、地域直売所や宅配での販売が決まっており、出荷先は確保されていることから、他産地との競合もなく、需給パランスに影響を生じる可能性は低い。	0 ha (平成30年)	0.18 ha (令和6年)	0 ^{kg/} 10a (平成30年)	136 kg/ 10a (令和6年)	0 円	696千 円 (令和6年)		
トマト	生食用	施設	・本県の主要野菜であり、各地域において栽培方法に工夫を行い、独自のブランドを築いているが、担い手は減少傾向にあるため産地の維持、拡大に新規就農者の受け入れを行っていく必要がある。また、既存の出荷先が確保されており、かつ、その出荷先において、更なる需要があることから、需給バランスに影響を生じる可能性は低い。	0 ha (令和2年)	0.21 ha (令和7年)	0 kg/ 10a (令和2年)	15,047 kg/ 10a (令和7年)	0 円 (令和2年)	10,238千 円 (令和7年)		
子実用とうもろこし	飼料用	露地	・近年の飼料価格の高騰により、生産拡大が期待される作物である。耕種農家にとっては、高い労働生産性が期待され、新たに水田輪作体系に組み込める可能性がある作物である。 また、既存の出荷先(県内の畜産農家等)が確保されており、また、新たに、飼料の卸売業者からの需要があるため、増産が求められている。	1.65 ha (令和4年)	5.0 ha (令和7年)	335 ^{kg/} 10a (令和4年)	370 ^{kg/} 10a (令和7年)	249,345 円 (令和4年)	555,000 円 (令和7年)		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地/施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。
- ※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。 (関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。)
- ※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

3. 推進体制及び役割

愛知県

県園芸農産課 (水田担当部局)

- ・県推進計画策定の取りまとめ
- 支援事業等の情報提供
- ・産地の掘り起こし

県園芸農産課 (園芸担当部局)

- 産地計画策定支援
- 支援事業等の情報提供

県畜産課

- 畜産関係事業の情報提供
- ・畜産関係事業の実施
- ・畜産関係事業のフォローアップ

県農業振興課

・農地集積・集約の推進

県農地計画課 県農地整備課 (基盤整備部局)

- 基盤整備事業の情報提供
- 基盤整備事業の実施
- ・基盤整備事業のフォローアップ

愛知県 経済農業協同組合連合会

- ・販売先の確保
- 支援事業の情報提供

指導・助言、 支援の実施





状況報告

産地

県内7地域 農林水産事務所

- ・産地計画策定の取りまとめ・支援事業栽培技術等の情報 提供
- 支援事業の実施
- •栽培技術指導

指導・助言、 支援の実施

農家



状況報告

4. 目標達成に向けた取組

(1)品目共通の取組

『JAあいち三河「いちご」産地活性化プロジェクトチーム』、『岡崎竜泉寺地区いちご産地拡大協議会』の「いちご、なす、自然薯」、『新城市地域農業再生協議会』の「トマト」、『豊田市地域農業再生協議会』の「子実用とうもろこし」の産地化に向け、関係者が一丸となって支援を行えるよう、関係を密にして取り組む。また、策定されていない地域でも、地域の取組状況について調査(堀り起こし)を行い、産地計画の策定により産地の活性化が期待される場合は、水田の高収益化の取組を推進し、連携して取り組む。そのために、県園芸農産課が計画の取りまとめ支援や地域の合意形成支援、支援事業の情報提供を行い、県農業振興課が農地集積・集約の推進、農地情報の収集を行う。

(2)推進品目ごとの取組

品目名	取組内容						
m = 12	作付面積の拡大 収量の向上		販売額の向上	その他			
いちご	パッキングセンターの活用等により出荷・調製作業の省力化を図る。また、地域で農業塾を開催し、新規就農者を増やす。	モデル的な設備(高度環境制御、 高設栽培施設)の導入を推進す る。	出荷・調製体制の強化(パッキングセンターの増強)により、ロット数を確保し契約販売先を確保する。				
なす	パッキングセンターの活用等により出荷・調製作業の省力化を図る。また、地域で農業塾を開催し、新規就農者を増やす。	部会員同士の圃場巡回等により、 異常気象に対応した栽培管理を 共有する。	目揃え会などにおいて秀品率を高める。				
自然薯	地域で農業塾を開催し、新規就農者を増やす。	優良品種の導入・研究会の推進を行う。部会員同士の圃場巡回等により、栽培技術(優良種苗等)を地域の生産者に浸透させ生産者ごとの技術差をなくす。					
トマト	人材投資資金等を活用し、新規 就農者を増やす取り組みを行う。 パッキングセンターの活用により 出荷・調整作業の省力化を図る。	ヤシガラ培地栽培やココバックの 導入を推進する。	良品未満を加工品として活用し、 販売額の向上に取り組む。				
子実用とうもろこし	大規模経営の農業法人等が担い 手となり、営農規模を拡大する。	排水対策、難防除雑草の発生対 策を推進する。	コントラクターと畜産農家とのマッ チング支援等に取り組む。				

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	JAあいち三河「いちご」産地活性化プロ ジェクトチーム	岡崎市、幸田町	
2	岡崎竜泉寺地区いちご産地拡大協議会	岡崎市、幸田町	
3	新城市地域農業再生協議会	新城市	
4	豊田市地域農業再生協議会	豊田市	

[※] 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

No.	23-001
策定年月	令和2年4月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 JAあいち三河(岡崎市いちご部会・幸田町いちご組合) 産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	JAあいち三河「いちご」産地活性化プロジェクトチーム							
構成機関・団体名及び役割分担	県西三河農林水産事務所 ・計画策定のとりまとめ支援 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・支援事業の実施 ・農地情報の収集 ・農地情報の収集 ・農地情報の収集 ・農地情報の収集 ・場がある。 あいち三河農協 ・販売先の確保 ・支援事業の実施 ・遺農指導の実施 ・農地情報の収集	是供						
	JAあいち三河「いちご」産地活性化プロジェクトチーム 農家							

2 推進品目及び目標

		露地			目標												
品目名	用途		産地名	産地名 作付		収	収量		販売額		D他						
		施設		現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値						
1.4 - ~	いちご 生食用 施設	+/=n.	JAあいち三河	1. 46 ha	2.06 ha	5, 080 kg/10a	5, 737 kg/10a	89, 405千 円	142,431千 円								
いろこ		他設	(岡崎市いちご部会・ 幸田町いちご組合)	(平成30年)	(令和6年)	(平成30年)	(令和6年)	(平成30年)	(令和6年)								
***	上	生食用 露地	食用 露地	JAあいち三河	0 ha	0.3 ha	0 kg/10a	11,844 kg/10a	0 円	9,948千円							
なす	生良用			蕗咜	路地	节 路地	用 路地	用 路地	路地	E良用 I 露地	(夏秋なす部会)	(平成30年)	(令和6年)	(平成30年)	(令和6年)	(平成30年)	(令和6年)
白好苗	+ 今田	生食用 露地	. п.	_{霊地} JAあいち三河	0 ha	0.18 ha	0 kg/10a	136 kg/10a	0 円	696千 円							
自然薯	生食用 露地		地(じねんじょ部会)	(平成30年)	(令和6年)	(平成30年)	(令和6年)	(平成30年)	(令和6年)								

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地/施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、
 - 「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。
- ※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

No.	23-002
策定年月	令和2年4月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 JAあいち三河(岡崎竜泉寺地区)産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	岡崎竜泉寺地区いちご産地拡大協議会								
構成機関・団体名及び役割分担	県西三河農林水産事務所 岡崎市幸田町 あいち三河農協 JAあいち経済連 ・計画策定のとりまとめ支援 ・支援事業、栽培技術等の情報提供 ・支援事業の情報提供 ・支援事業の実施 ・農地情報の収集 ・販売先の確保 ・支援事業の実施 ・支援事業の情報提供 ・営農指導の実施 ・農地情報の収集 ・支援事業の情報提供 ・支援事業の情報提供								
	岡崎竜泉寺地区いちご産地拡大協議会 農家								

2 推進品目及び目標

品目名	生食用	露地					目	漂			
	/ 加工・ 業務用	/	産地名	作付面積		収量		販売額		その他	
		施設		現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
いちご生	生食用	施設	JAあいち三河 (岡崎竜泉寺地	0. 7 ha	1.05 ha	4, 533 kg/10a	5, 022 kg/10a	43,526千円	72, 294千 円		
	工及用	心故	区)	(平成30年)	(令和6年)	(平成30年)	(令和6年)	(平成30年)	(令和6年)		

- ※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。
- ※ 同一の品目であっても、「生食用/加工・業務用」「露地/施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

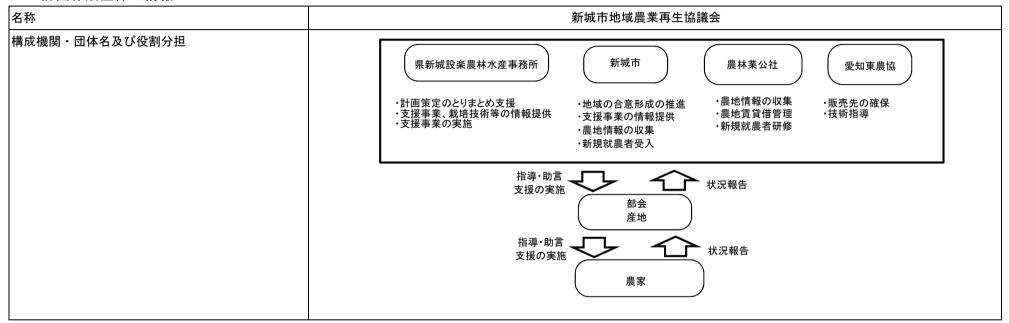
「産地名」に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物または子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲がわかる名称を記載すること。

(別添2)

No.	23-003
策定年月	令和3年4月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画 新城市産地推進計画

1 計画作成主体の情報



2 推進品目及び目標

品目名 用途 / 施設		露州					目	標			
	/	産地名	作付面積		収量		販売	額	その他		
		他設		現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
トマト 生食用 施設	食用 施設 愛知東農協	0 ha	0. 21 ha	0 kg/10a	15,047 kg/10a	0 円	10,238千 円				
		(令和2年)	(令和7年)	(令和2年)	(令和7年)	(令和2年)	(令和7年)				

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地/施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	23 - 004				
策定年月	令和5年6月				
見直し年月					

水田農業高収益化推進計画 豊田市産地推進計画

1 計画作成主体の情報

名称	豊田市地域農業再生協議会							
構成機関・団体名及び役割分担	県豊田加茂農林水産事務所 豊田市 豊田市地域農業再生協 あいち豊田農協 豊田市農業委員 ・計画作成のとりまとめ支 援 ・支援事業、栽培技術等の ・支援事業の情報提供 ・農地情報の収集 ・支援事業の実施 ・畜産農家とのマッチング ・地域の合意形成の 推進 ・支援事業の情報提供 ・農地情報の収集 ・水田活用の直接支払 交付金の事務等 ・安付金の事務等 ・販売先の情報提供 ・販売先の情報提供 ・販売先の情報提供 ・農地集積・集約の 推進							
	農家							

2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用 とうもろこし	飼料用	用 露地	高岡地区	1.65 ha	5. 0 ha	335 kg/10a	370 kg/10a	249, 345 円	555,000円		
				(令和4年)	(令和7年)	(令和4年)	(令和7年)	(令和4年)	(令和7年)		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地/施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、
- 「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。
- ※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。